



六管区水路通報第48号

令和6年12月6日

第六管区海上保安本部

【目次】

第481項	瀬戸内海	備讃瀬戸、櫃石島北東方	・	・	・	海底線点検作業
第482項	瀬戸内海	水島港	・	・	・	水深減少
第483項	瀬戸内海	福山港	・	・	・	岸壁築造工事
第484項	瀬戸内海	燧灘、高井神島	・	・	・	船舶気象通報一時業務休止
第485項	瀬戸内海	来島海峡及び付近	・	・	・	船舶通航信号所一部業務休止
第486項	瀬戸内海	広島港、第1区	・	・	・	橋脚点検作業
第487項	瀬戸内海	広島港、第1区	・	・	・	重量物荷役作業
第488項	瀬戸内海	広島港、第3区	・	・	・	海上作業
第489項	瀬戸内海	広島港、第3区	・	・	・	水難救助訓練
第490項	瀬戸内海	早瀬瀬戸	・	・	・	橋梁点検作業
第491項	瀬戸内海	岩国港付近	・	・	・	海上訓練
第492項	瀬戸内海	広島湾、柱島北西方	・	・	・	海上訓練
第493項	瀬戸内海	徳山下松港、第1区	・	・	・	クレーン存在

◎ 令和6年3月29日から、年間を通して定例的に実施される小型船操縦訓練、ヨット等レース練習区域については、第六管区海上保安本部海洋情報部HPの下記インターネットアドレスにて掲載しています。

○小型船操縦訓練区域、ヨット等レース及び練習区域

<https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN6/tuho/teirei/teirei.html>



◎ 水路測量の実施予定については、第六管区海上保安本部海洋情報部HPの下記インターネットアドレスにて掲載しています。

○水路測量公示

https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN6/kanri/koji_6kan.html



◎ この通報の位置情報は「世界測地系WGS-84」です。

◎ この通報はインターネット、電子メール（インターネットで登録）で配信しています。

また、航行警報もインターネットで入手できます。

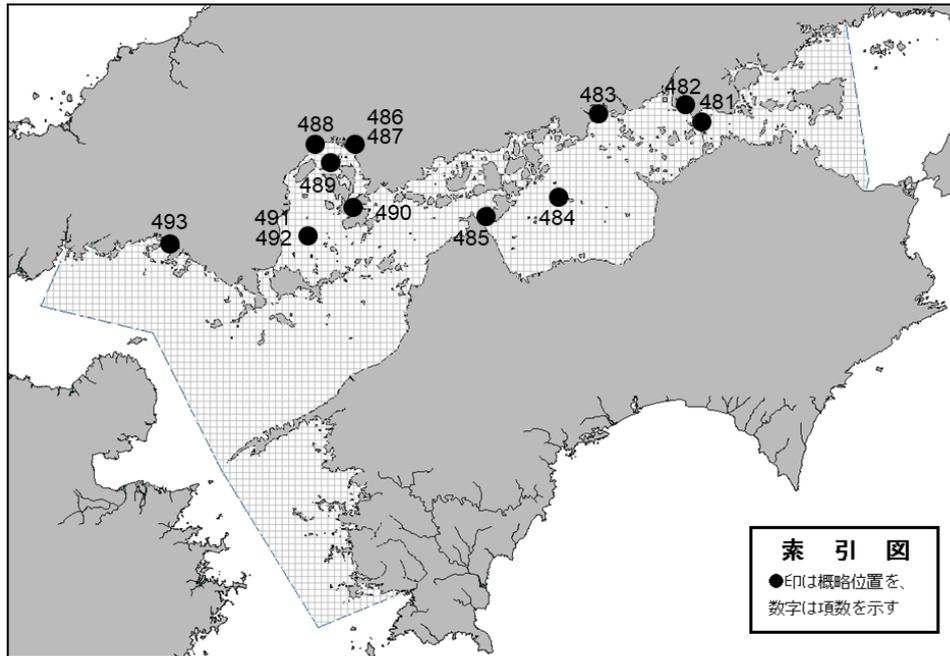
インターネットアドレス <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN6/>

◎ 情報の通知について

航海上重要な事項（航路標識の異変、航路障害物の存在等）及び水路図誌の内容と相違する事柄に気付かれた方は、第六管区海上保安本部又は海上保安部署等に連絡をお願いいたします。

◎ 水路通報に関するお問い合わせは第六管区海上保安本部[電話(082)251-5111(内線2515)]まで。

～ 海の事件・事故は 118番へ ～



- ★6年481項 瀬戸内海 — 備讃瀬戸、櫃石島北東方 海底線点検作業
- 期 間 令和6年12月23日、24日(予備日令和6年12月25日～令和7年1月31日)の日出～日没
- 区域1 2地点を結ぶ線上付近
 (1) 34-25-52N 133-49-07E
 (2) 34-25-49N 133-49-04E
- 区域2 2地点を結ぶ線上付近
 (1) 34-25-28N 133-49-05E
 (2) 34-25-23N 133-49-05E
- 備 考 (1) 潜水作業を伴う
 (2) 警戒船を配置
- 海 図 W1122-W137B-JP137B-W153-JP153
- 出 所 第六管区海上保安本部



- ★6年482項 瀬戸内海 — 水島港 水深減少
- 区 域 2地点を結ぶ線上付近
 (1) 34-28-12N 133-45-54E
 (2) 34-28-12N 133-45-58E
- 備 考 海図図載水深より約0.5m～2.0m減少
- 海 図 W1127A-JP1127A-W1122
- 出 所 第六管区海上保安本部



★6年483項 瀬戸内海 — 福山港 岸壁築造工事

六管区水路通報6年28号293項削除

期 間 令和7年3月21日までの日出～日没

区 域 4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

(1) 34-27-01N 133-25-15E(岸線上)

(2) 34-27-04N 133-25-18E

(3) 34-26-57N 133-25-32E

(4) 34-26-53N 133-25-29E(岸線上)

備 考 (1) 工事区域を示す黄色灯付浮標を設置

(2) 長さ160mを超える船舶が通航する場合は、
240mの通航幅を確保する

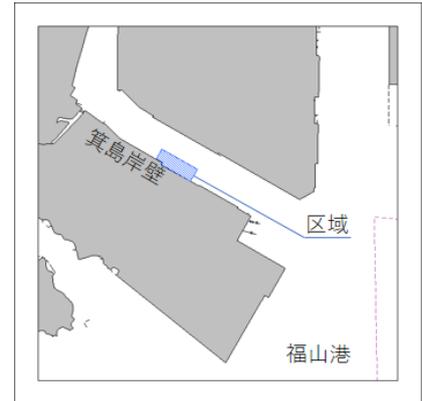
(3) 作業船はアンカー位置に浮標を設置する

(4) 潜水作業を伴う

(5) 警戒船を配置

海 図 W1137-JP1137

出 所 福山港長



★6年484項 瀬戸内海 — 燧灘、高井神島 船舶気象通報一時業務休止

期 間 令和6年12月20日(予備日23日)

名 称 高井神島灯台

休止業務 高井神島灯台における気象通報事項(風向、風速)
の提供業務

備 考 船舶気象通報(電話、インターネット・ホームページ、
MF無線電話)、船舶自動識別装置(AIS)及び
沿岸域情報提供システムによる気象情報の提供休止

海 図 W100A-W100B

参照書誌 411 4402番

出 所 第六管区海上保安本部

★6年485項 瀬戸内海 — 来島海峡及び付近 船舶通航信号所一部業務休止

期 間 令和6年12月19日(予備日20日)の0900~1320の内10分

名 称 今治船舶通航信号所

休止業務 津島レーダー施設のレーダー映像を使用して行う情報提供業務

海 図 W100A-W100B

参照書誌 411 8406番

出 所 第六管区海上保安本部

★6年486項 瀬戸内海 — 広島港、第1区 橋脚点検作業

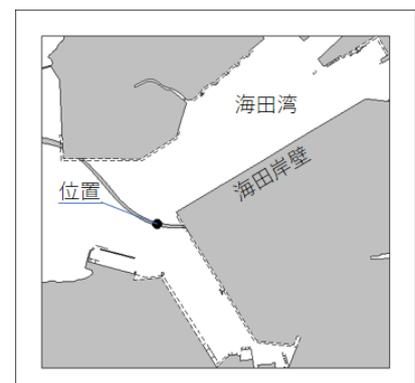
期 間 令和6年12月6日(予備日11日)の0900~1600

位 置 34-21-07N 132-30-26E

備 考 作業船は遠隔無人潜水機(ROV)を使用する

海 図 W1112A-JP1112A

出 所 広島港長



★6年487項 瀬戸内海 — 広島港、第1区 重量物荷役作業

期間 令和6年12月12日(予備日13日~20日)の日出~日没

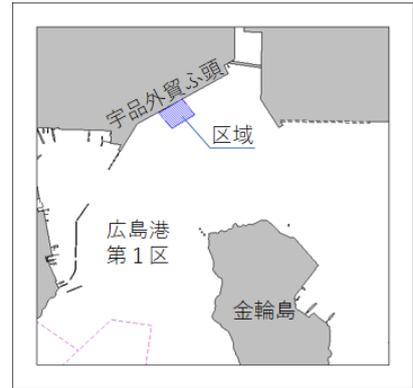
区域 4地点により囲まれる区域

- (1) 34-21-18N 132-28-29E
- (2) 34-21-14N 132-28-33E
- (3) 34-21-11N 132-28-26E
- (4) 34-21-15N 132-28-23E

- 備考 (1) 作業船のアンカーワイヤーが水面下5mを示すオレンジ色浮標を設置
(2) 警戒船を配置

海図 W1112A-JP1112A

出所 広島港長



★6年488項 瀬戸内海 — 広島港、第3区 海上作業

期間 令和6年12月11日~19日(予備日20日~27日)の0700~1600

区域 8地点により囲まれる区域

- (1) 34-20-36N 132-22-25E
- (2) 34-19-32N 132-22-54E
- (3) 34-19-20N 132-22-04E
- (4) 34-20-21N 132-21-35E
- (5) 34-20-30N 132-21-59E
- (6) 34-20-02N 132-22-12E
- (7) 34-20-04N 132-22-24E
- (8) 34-20-32N 132-22-10E

- 備考 (1) 作業船は漁具をえい航する
(2) 区域を示す浮標を設置
(3) 警戒船を配置

海図 W1112A-JP1112A-W1112B-JP1112B

出所 広島港長



★6年489項 瀬戸内海 — 広島港、第3区 水難救助訓練

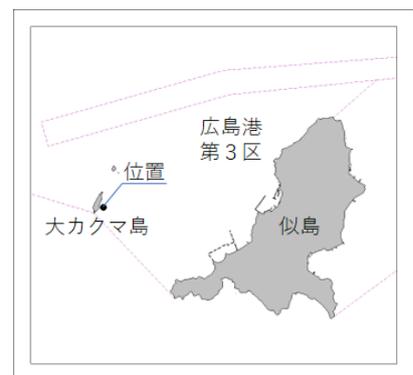
期間 令和6年12月10日、11日(予備日19日、20日)の1330~1630

位置 34-18-47N 132-24-11E付近

- 備考 (1) 潜水士による訓練
(2) 警戒船を配置

海図 W1112A-JP1112A-
W1112B-JP1112B

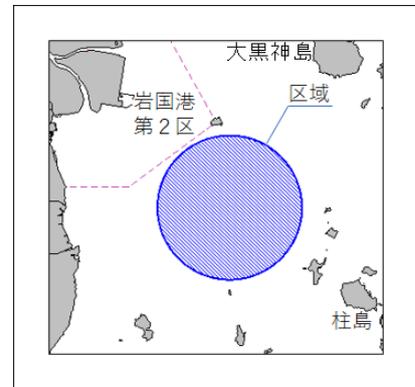
出所 広島港長



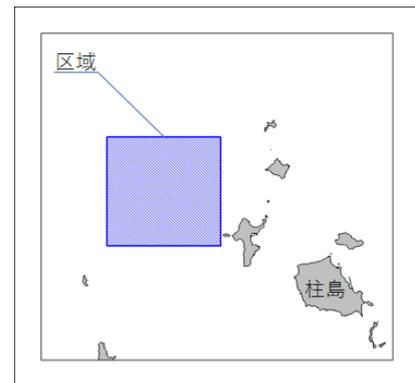
★6年490項 瀬戸内海 — 早瀬瀬戸 橋梁点検作業
 期間 令和6年12月9日～令和7年1月31日(予備日を含む)の0830～1700
 位置 34-09-18N 132-29-26E付近
 備考 橋梁点検車のゴンドラが橋梁桁下約2mまで
 下降することがある
 海図 W125
 出所 第六管区海上保安本部



★6年491項 瀬戸内海 — 岩国港付近 海上訓練
 期間 令和6年12月20日の日出～日没
 区域 34-04.3N 132-19.5Eの地点を中心とする
 半径2.5海里の円内
 備考 巡視船によるえい航訓練
 海図 W142-JP142-W1108-JP1108
 出所 第六管区海上保安本部



★6年492項 瀬戸内海 — 広島湾、柱島北西方 海上訓練
 期間 令和6年12月12日(予備日19日)の0800～1700
 区域 4地点により囲まれる区域
 (1) 34-04.0N 132-22.5E
 (2) 34-02.0N 132-22.5E
 (3) 34-02.0N 132-20.0E
 (4) 34-04.0N 132-20.0E
 備考 海上自衛隊による水中無人機の運用訓練
 海図 W142-JP142-W1108-JP1108
 出所 第六管区海上保安本部



★6年493項 瀬戸内海 - 徳山下松港、第1区 クレーン存在

位置 2地点を結ぶ線上

(1) 34-02-20.6N 131-47-15.5E

(2) 34-02-13.9N 131-47-11.8E

備考 上記位置に移動式クレーン及びビレールが存在する

海図 W1106-JP1106

出所 第六管区海上保安本部

